

平成31年 第1回3月定例会

常任委員会配布資料

3月13日 社会文教常任委員会（夜間）
【付託議案】0件

3月14日 総務産業建設常任委員会（夜間）
【付託議案】1件 議案第1号・・・・・・・・・・・・・・ 2P～ 4P

3月18日、19日、20日 予算決算委員会（終日）
【付託議案】10件 議案第9号～18号・・・・・・・・・・・・ 16P～42P

○3月定例会議員意見集約の活用

○議案に対する簡易な事前質問と回答

○その他議案に関する補足資料

- 01 プレミアム付商品券事業について
- 02 農業施設改良箇所等（建設係）
- 03 国保高額医療費限度額

喬木村議会は、委員会へ付託された案件に対する現在の考え方を予め提出したものを一覧表にしました。集約した意見は、委員会開催前に情報共有し、議員は委員会開催日までに「再考」して考えをまとめます。

所属しない委員であっても情報共有して最終的に本会議において採決するまでの審議の過程の「見える化」を図ることがこの取り組みの目的です。

手順は以下のとおりです。

- ① 議案について意見を集約します。
- ② 付託常任委員会では共有情報を基に審議・討論・採決します。
- ③ 意見集約した結果は、傍聴者・職員に資料配付し、各々の議員がどのように考えて審議に臨んでいるかの「見える化」することで「わかりやすい議会」にします。
- ④ 委員長・委員は効率的な進行ができ、議員討論についても趣旨を要約して賛否を論ずることができる。傍聴者にもわかりやすい議会にします。
- ⑤ 審議を付託された常任委員会の委員長は審議に影響を与えない範囲で意見を述べることができます。

事前の意見集約の結果は別紙のとおりです。議員は、審議の過程で「再考」し、可否の判断をします。

3月定例会の議案の意見集約と簡易な質問に対する回答は以下のとおり

議案第1号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
【総務産業建設常任委員会へ付託】

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・ 議案に特に問題になる点はないと考えています。

【簡易な質問等】

- ・ 以前にも質問しましたが、辺地度点数の仕組みを再度お聞きします。上の原が加々須や氏乗より高い理由を知りたい。

【回答】企画財政課

- ・ 辺地度点数 上の原 109 点、大島 113 点、加々須 101 点、氏乗 104 点
- ・ 上記の点数は、地域の中心地から駅、学校、医療機関、郵便局、役場等まで公共交通を利用した場合の最短距離や公共交通の1日の運行回数を元に算出をしています。
- ・ 上の原と加々須では、利用するバス路線の違い（上の原は氏乗線、加々須は大島線）により、医療機関と郵便局の項目で上の原の方が遠く高い点数となり、全体の点数の差につながっています。
- ・ 上の原と氏乗では、第一小と第二小、喬木郵便局と富田郵便局と目的地が違うことから、これらの項目で上の原の方が遠く高い点数となり、全体の点数の差につながっています。

【小池豊 副議長】

【議案に対する意見】

- ・ 辺地の住民が、生活に事欠かないように計画、実施していただきたい。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・ 4 辺地の内、上の原辺地の総合整備計画の変更で、その内容は村道52号線の改良事業であり、妥当と考える。

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 何も問題ないと思われる。

【木下温司 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 生活道路の整備であり特に意見無

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 委員長の立場から意見を控えます

【後藤澄壽 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・ 妥当である。

【東原靖雄 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・ 基幹林道大島氏乗線に、大島氏乗両地区に合わせて 100,000 千円の計上であり、早期完成を望むところで有ります、なぜならばこの基幹林道沿線には小川耕地財産区管理地等 200ha 以上の山林があり管理、将来的には材木の搬出に欠かせない路線で有り、有効的に活用されることを願います。

【簡易な質問等】

- ・ 氏乗地区には三猿南信自動車のアクセス道整備事業など多くの財源が投資されています、又交通量が増加することで過疎地の、値が下がり過疎地でなくなるのではないかと懸念されます、その点はどう理解すればよいか？

【回答】企画財政課

- ・ 辺地の要件は、以下の2つに該当することとなっています。
 - ① 当該地域の中心を含む5㎞以内の中に 50 人以上の人口を有すること。
 - ② 地域の中心地から駅、学校、医療機関、郵便局、役場等まで公共交通を利用した場合の最短距離や公共交通の1日の運行回数を元に算出した点数の合計が 100 点以上であること。
- ・ 三猿南信自動車道やアクセス道路の開通により、②の公共施設までの距離が近くなれば別ですが、多くの財源が投入されていることと、交通量の増加をもって辺地の要件から外れることはありません。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 特にありません

【佐藤文彦 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 特になし。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 計画に沿って進めてもらいたい。

【簡易な質問等】

- ・ 生活道路の整備は重要。村道 52 号線の改良事業はどんな内容ですか。

【回答】 高速交通対策課

→平成 30 年 3 月及び 9 月に村道法面から土砂が崩落し、フェンスに堆積した土砂を取り除いた経過があり、現在も急斜面から表層が崩落している状況です。測量設計業務を業者に委託しておりますが、法面を安定勾配に掘削し、簡易吹付法砕工、砕内植生基材吹付工 L=25m、A=412 m²を施工する計画です。

【櫻井登 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 今期は、意見の記述をいたしません。理由は、以下の通りです。

議員の多様な意見を記述し、限られた審議時間の効率を図ることに異論はありません。本手段の活用は、議員間の情報共有として重要かつ、意義のあるものと理解し、この記述利用については賛同の考え方を当初より持つ私です。

しかしながら「議員の意見」は、一人ひとり「異なる考え」が記述され、議員間の論議を尽くし、審議し、議決される一連の過程を踏まえたとき、「・・・全てにおいて訳の分からないことばかり書いています。自己満足もいいところです。恥ずかしいと思わないでしょうか。常識を疑います。・・・」と、ある議会モニターの方の記述がありました。（休日・夜間議会等検証アンケート回答結果より抜粋）この記述は「多様な意見を論議する。つまり、他者との討議により合意を得る民主主義」から見て甚だ疑問です。正当な評論ならば「表現の自由」も分かりますが「単なる誹謗中傷や個人攻撃」でしかありません。例え、相反する考え方であっても論議の対象者を攻撃したところで何の意味を持つのでしょうか。

「議員が議会で意見を発する。その意見が例え、どんな意見であろうとも、合意までの過程の中で消化される。議員間討議が重要である。」と考えます。従い、先述の記述内容は**本解釈に合致しません。**

本記述をして今期の議案に対する意見の記述および簡易な質問の記述は差し控えたいと思います。但し、委員会当日の質問は予定しております。

議会モニター設置要綱には「**要望・提言**」の記載があり、「**節度ある表現**」の定義と解釈し、厳しいご意見であろうとも「**要望・提言**」とある通りに書き記されることを望みます。それによる意思の伝達、斟酌は十分可能です。（以下同じ）

議案第2号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の
制定について【3月25日議決予定】

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・ 議案に特に問題になる点はないと考えています。

【簡易な質問等】

- ・ 3P、新旧対照表 第5条(2)イ、防災行政無線等の等は他にどのような業務が想定されるか。関係する職員の範囲は。

【回答】総務課

→ 今回の改正は、宿日直中の業務について、実状にそぐわない救急外来患者のための救急通報から防災行政無線操作に改正を行うものですが、防災行政無線操作は、宿日直業務中に取り扱いが想定される代表的な事務取扱内容を例示したもので、「等」とは、庁舎、設備、備品、及び書類の保全と監視、電話及び来庁者による外部との連絡、郵便及び宅配における文書の収受、非常災害時における職員連絡を想定しています。なお、関係職員については、宿直若しくは日直業務に従事する職員です。

- ・ 「他律的業務」の具体的な例は。

【回答】総務課

→ 国の規則において想定されている、国会関係、国際関係、法令協議、予算折衝の各業務従事に準じ、当村においては村議会関係や周辺自治体との協議のほか、現時点では個別具体の想定が困難な災害以外の緊急対応案件が該当するものと考えております。

【小池豊 副議長】

【議案に対する意見】

- ・ 人事院規則の改正であり、妥当と思われます。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・ 人事院規則の改正に伴い、国と同様の制度整備であり、妥当と考える。

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 人事院規則の改正であり妥当と思われる。

【木下温司 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 人事院規則の改正に伴うものであり、特に意見無

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 人事院規則の改正によるもので特に問題はありません

【後藤澄壽 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・ 文部科学省の中央教育審議会が、教職員の超過勤務時間の上限に関して、同様の答申素案を公表しており、職員の働き方改革の一環としてとして妥当なものと考ええる。

【東原靖雄 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・ 事業の多様化する現在、勤務時間外はやむ得ないことで有るが、勤務規定内で行うことを望む

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 人事院規則の改正によるものであり妥当である。

【佐藤文彦 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 特になし。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 人事院 規則の改正に伴う制度整備であり、とくに意見はなし。非常時であっても、法的にはクリアしても、職員の健康に十分な配慮を望みます。

【簡易な質問等】

- ・ 通常の勤務時間の管理はどのように行われていますか。

【回答】総務課

- 通常の勤務時間における職員の勤怠管理はタイムカードにて行っています。
また、超過勤務については所属長による命令に基づく時間外勤務や休日勤務を
変形勤務命令簿への記載により管理しています。

【櫻井登 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 上記理由により差し控える

議案第3号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について【3月25日議決予定】

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・ 議案に特に問題になる点はないと考えています。

【小池豊 副議長】

【議案に対する意見】

- ・ 妥当と思われます。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・ 近隣町村との比較による引き上げであり、妥当と考える。

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 問題ないと思われる。

【木下温司 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 近隣市町村とのバランス上、日額報酬等の引き上げは必要。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 相応と判断します

【後藤澄壽 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・ 妥当である。

【東原靖雄 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・ 昨年の職員の人事勧告の引き上げも有り、特別職の職員の引き上げも妥当だと思います。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 条例の改正で妥当である

【佐藤文彦 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 近隣市町村の状況と比較しても妥当である。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 特になし

【櫻井登 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 上記理由により差し控える

議案第4号 喬木村特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定
について【3月25日議決予定】

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・ 議案に特に問題になる点はないと考えています。

【簡易な質問等】

- ・ 審議会委員の人数はどのような情勢の時、何人位を想定しているのか。

【回答】総務課

→今年度の審議会においては、10人の委員により、審議していただきました。
委員については、公共的な団体等の代表者や住民のうちから任命することになっており、原則は10人の選任を考えていますが、今後、人口減少や公共的な団体等の減少等の状況の変化を鑑み、判断します。

【小池豊 副議長】

【簡易な質問等】

- ・ 下限は定めなしでも良いのか。

【回答】総務課

→下岡議長への回答を原則に、村長が適切に任命することで、ご理解いただきたいと考えます。なお、周辺自治体においても、下限の定めはありません。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・ 審議会委員の人数を定数以内も可能とする改正であり、妥当である。

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 異論ありません。

【木下温司 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 組織の変化により、審議会の位置づけが多様になる中、情勢に合わせた条例の改正は必要で妥当。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 相応と判断します

【後藤澄壽 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・ 妥当である。

【束原靖雄 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・ 高齢化等でなり手不足で有り妥当と思います。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 10人を10人以内と改正したことによるものであり妥当である。

【佐藤文彦 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 特になし。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・なし

【簡易な質問等】

- ・情勢に合わせて、適切に定めることができるようにするため、とあるが[適切]の基準はあるのでしょうか。

【回答】総務課

→基準は、特に定めておりません。今年度は10人で審議しており、今後も10人の選任を原則に考えておりますが、今後、人口減少や公共的な団体等の減少等の状況の変化を鑑み、判断します。

【櫻井登 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・上記理由により差し控える

議案第5号 富田陶芸館の設置及び管理に関する条例等を廃止する条例の制定について【3月4日本会議議決済】

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・議案に特に問題になる点はないと考えています。

【小池豊 副議長】

【議案に対する意見】

- ・設置当時の決め事であり、問題ないと捉えます。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・賛成

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・特別問題ない。

【木下温司 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・富田陶芸館、馬場平ふれあい伝承館の起債償還終了に伴処置で妥当。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 特にありません

【後藤澄壽 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・ 妥当である。

【東原靖雄 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・ 起債償還、完了で地区管理は適当と思います。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 起債の償還が終わり地区管理となるための制定であり問題ない。

【佐藤文彦 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 特になし

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ なし

【櫻井登 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 上記理由により差し控える

議案第6号 阿島傘資料館の設置及び管理に関する条例の制定について
【3月4日本会議議決済】

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・ 議案に特に問題になる点はないと考えています。

【小池豊 副議長】

【議案に対する意見】

- ・ 制定に問題なしと捉えます。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・ 賛成

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 適正な管理が出来れば問題ありません

【木下温司 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 阿島傘伝承館の管理に関する条例の廃止に伴い、新たに喬木村の伝統工芸阿島傘の資料館の設置、管理運営に関する条例制定であり特に問題無。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 特にありません

【後藤澄壽 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・ 妥当である。

【束原靖雄 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・ 古来からの芸術品で有り保存資料と、見学、閲覧の資料館として管理することは必要です。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 林野庁の補助の活用のため引き続き村の管理のため特段問題はない。

【佐藤文彦 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 特になし

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 村の伝統工芸である阿島傘の継承につながるような活用を期待します。

【櫻井登 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 上記理由により差し控える

議案第7号 消防センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について【3月4日本会議議決済】

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・ 議案に特に問題になる点はないと考えています。

【簡易な質問等】

- ・ 残る3消防センターの起債償還完了年度は。

【回答】企画財政課

- ・ 町消防センター H31年度（H32.3月）
- ・ 伊久間消防センター H33年度（H34.3月）
- ・ 帰牛原消防センター H34年度（H35.3月）

【小池豊 副議長】

【議案に対する意見】

- ・ 制定に問題なしと思われれます。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・ 賛成

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 特に問題ありません。

【木下温司 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 田上川消防センターの起債償還終了に伴う処置で妥当。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 特にありません

【後藤澄壽 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・ 妥当である。

【東原靖雄 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・ 起債償還、完了で地区管理に妥当です

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 起債償還後の地区管理であり妥当である。

【佐藤文彦 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 特になし

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ なし

【櫻井登 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 上記理由により差し控える

議案第8号 喬木村水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定について【3月4日本会議議決済】

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・ 議案に特に問題になる点はないと考えています。

【小池豊 副議長】

【議案に対する意見】

- ・ 特にありません。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・ 水道法施行規則の改正に伴う改正であり、妥当と考える。

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 規則改正に伴うものであり、問題ありません。

【木下温司 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 水道法施行規則に伴う、資格の改正に伴う条例の改正であり、特に問題なし

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 特にありません

【後藤澄壽 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・ 妥当である。

【束原靖雄 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・ 技術士法の資格改正で有り、必要と認めます。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 条例の改正で特段問題はない。

【佐藤文彦 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 特になし

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ なし

【櫻井登 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・上記理由により差し控える

議案第9号 平成30年度 喬木村一般会計補正予算（第5号）

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・議案に特に問題になる点はないと考えています。

【簡易な質問等】

- ・10P、1-1-1と1-2-1 の最終収納率の見通しは。

【回答】住民窓口課

→1-1-1 個人住民税現年課税分については、H29実績の99.6%を超えるように滞納整理を進めます。1-2-1 法人住民税は、申告納税でもあり100%です。

- ・16P、2-1-6 平成30年度に購入した土地面積は。

【回答】高速交通対策課

→6,735 m²です。

【小池豊 副議長】

【議案に対する意見】

- ・大きな事業、災害復旧等の事業の多い中での減額であり、評価できます。

【簡易な質問等】

- ・公団造林事業については、事業がなかったのか。

【回答】生活環境課

→大島で施行を予定していましたが、9月の災害で作業道が崩落し、現地へ入れなくなったため、事業を取りやめました。

【昼神二三男 議選監査委員】

【簡易な質問等】

- ・P15 2-1-1 庁内情報機器関連経費 委託料、使用料及び賃借料の減額の理由は？

【回答】総務課

→委託料の主な減額理由は、仕様変更による減額と、関連する2つのシステム機器の調達を一本化することで労務費を抑えたことによります。また使用料及

び賃借料については、個人情報を取り扱ういわゆる「基幹系システム」のリース料になります。5年のリース満了により2019年1月より新システムを稼働する予定でしたが、システムを複数自治体で管理する「自治体クラウド化」の推進に伴い、今年4月より他町村と自治体クラウド化を開始する予定で現在調整しているところです。新システムの稼働を3ヶ月延期し、現行システムの使用延長を行ったことで、リース料が大幅に減じたことによります。

- ・P17 2-3-1 戸籍住民基本台帳経費 使用料及び賃借料の減額の理由は？

【回答】住民窓口課

→住民基本ネットワーク機器の更新を年度の早い時期に予定していたが、総務省での仕様の決定の遅れにより2月更新となったため、それまで借上料の安い旧システムを利用していたため。

- ・P21 5-1-7 地域活性化関連事業補助金 NPO 法人たかぎ補助金なしの理由は？

【回答】産業振興課

→今年1月の理事会において、昨年12月末現在における今期の収支見込みが示され、黒字予想のため補助金交付は不用と判断したことによる。
(ふるさと納税返礼品扱い手数料により収益が良好)

- ・P22 5-2-4 公団造林事業 除伐業務委託を取り止めた理由は？

【回答】生活環境課

→大島で施行を予定していましたが、9月の災害で作業道が崩落し、現地へ入れなくなったため、事業を取りやめました。

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・精算による不用減であり問題ありません。

【木下温司 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・なし

【簡易な質問等】

- ・総務費、土木費、教育費等の平成30年度当初予算からの増減は、事業の執行変更によるものか。

【回答】企画財政課

→・総務費 当初予算から132,531千円の減額。主な減額理由は、リニア関連整備事業で、堰下道路改良工事の県道との接続部分の協議が30年度中に整わなかったことによるものです。

- ・ **土木費** 当初予算から 73,992 千円の減額。主な減額理由は、村単道路改良事業で、村道 527 号線寺耕地、153 号線馬場橋北で予定していた道路改良工事を着工できなかったことによるものです。
- ・ **教育費** 当初予算から 100,644 千円の増額。主な増額理由は、補正第 4 号で計上した冷房設備対応特例交付金事業 119,052 千円によるものです。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 特記すべき事項はありません

【後藤澄壽 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・ 妥当である。

【東原靖雄 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・ 21P—ジ (目) 7 活性化対策費 地域活性化関連事業補助金 3,000 千円減額は地域の高齢化が進み、地域の活性化が進まない傾向になって来たと思われま

【簡易な質問等】

- ・ (款) 2 総務費 (項) 総務管理費 目 6 企画費、リニア関連整備費事業、13 委託費、15 工事請負、17 公有財産購入費、が大幅に減額されているがその説明をお願いします。

【回答】高速交通対策課

→ガイドウェイヤードに至る村道の新設改良工事費を計上していましたが、県道との交差点協議を継続している段階で着手には至らなかったため、工事請負費、土地購入費、測量設計管理委託料を減額するものです。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・ なし

【佐藤文彦 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 年度末の精査によるものが主。

【簡易な質問等】

- ・ 歳入 款 15-項 2-目 1-節 1、2 建物・土地売払収入の詳細。

【回答】企画財政課

- ・建物売払収入 3,816 千円は、富田若者住宅のうち平成 15 年 1 棟、16 年 1 棟、18 年 1 棟で、子どもが中学を卒業する等のため、中学生までの子どもがいることという入居要件に該当しなくなり、借り主が買取の意向を示されたため、売り払うものです。土地売払収入にある 8,927 千円も同様となります。（担当：環境林務係）
- ・三遠南信自動車道本線 3,714 千円は、村所有の山林が三遠南信自動車道にかかるため、国に売り払うものです。
- ・村有地払い下げ 481 千円は、村有地の個人への払い下げによる収入です。
- ・歳出 款 3-項 1-目 1 プレミアム付商品券事業の内容。

【回答】保健福祉課

- 現時点では国の実施要領が未確定の為、具体的な運用については6月議会時に説明を予定しています。（現時点での事業概要は別紙説明資料を参照）
- ・歳出 款 5-項 1-目 7-節 19 NPO 法人たかぎ補助金の減額理由。

【回答】産業振興課

- 今年 1 月の理事会において、昨年 12 月末現在における今期の収支見込みが示され、黒字予想のため補助金交付は不用と判断したことによる。
〈屋神委員簡易質問と同回答〉
- ・歳出款 9-項 6-目 3-節 15 運動公園大規模改修の工事予定。

【回答】教育委員会

- 照明 LED 化改修工事 契約 10/16-3/28 工事 1/21-2/20
グラウンド整備工事 契約 3/1-3/31 工事 3/11-3/29

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・なし

【簡易な質問等】

- ・P19 款3項2目2 児童手当事業の△4,555 はなぜか。

【回答】保健福祉課

- 当初では異動等の見込みも含め事業費を計上しているが、支給児童人数が見込みより少なく実績との差異が出たため。
- ・P19 款3項1目2 保健事業経費△500 がん検診推進事業経費△1,000 は対象になる人が受診しなかったということか。

【回答】保健福祉課

→保健事業経費：基本健診受診者が約30人減少した。

がん検診推進事業経費:すべてのがん検診において受診率が50人前後減少した。
そのため、委託料が減額となった。

検診申込書の回収率は、今年度62.3%で昨年度67.2%より減少している。今年度より検診申込書の配布、取りまとめ方法を変更したことも影響している可能性もある。来年度の回収率を上げるため、周知方法を検討していく。また、来年度以降、受診が必要な年代に対しては周知等を徹底していく。

・P20 款4項2目1 塵芥処理収集経費△800 はごみの量が減ったという理解で
よいか

【回答】生活環境課

→この経費で支払っているものは、燃やすごみについては収集運搬の費用で、
廃プラも入れることになった事もあり燃やすごみの量は増加していますが、
収集運搬の回数に変更は無く、若干委託料が増加した程度でした。

また、不法投棄等の不燃ゴミの処理については当初の想定より少なかったこと
もあり、今回減額させていただきました。

・P18 款3項1目5節20 障害者総合支援関係経費△3,500の減額の理由

【回答】保健福祉課

→利用者の身体状況などが要因で、当初見込みよりサービス利用時間が少なくな
ったため。特に差異が出ているサービスは、生活介護や就労継続支援B型が
挙げられる。また、補装具支給件数等が当初見込みよりも少なかったため。

【櫻井登 社会文教委員】

【議案に対する意見】

・上記理由により差し控える

議案第10号 平成30年度 喬木村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

・議案に特に問題になる点はないと考えています。

【簡易な質問等】

・国保税の最終収納率の見込みは。

【回答】住民窓口課

→H28実績の現年分98.2%（H29：97.3）を目標に滞納整理を進めます。

【小池豊 副議長】

【議案に対する意見】

- ・ 特にありません。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・ なし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 精算による不用減であり問題ありません。

【木下温司 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・ コメントなし。意見無

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 特記すべき事項はありません

【後藤澄壽 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・ 妥当である。

【東原靖雄 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・ 療養給付費の増加は医者に係り、治療し病気の早期発見に努めることが大事となる。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 立場上コメントなし。

【佐藤文彦 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 特になし。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・なし

【簡易な質問等】

- ・P7 款 2 項 1 目 1 補正の 15,000（千）の内容について、（大きな事故か積み上げの結果か）

【回答】保健福祉課

→積み上げの結果による。被保険者数も減少傾向にあり、療養給付費もそれに伴い減少すると見込んでいたが、3,000 万円を超える月もあり、想定より減少しなかったため不足となった。

【櫻井登 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・上記理由により差し控える

議案第 1 1 号 平成 30 年度 喬木村介護保険特別会計補正予算（第 4 号）

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・議案に特に問題になる点はないと考えています。

【簡易な質問等】

- ・8P、2-1-1 介護サービス等関係費の大幅減額の理由。

【回答】保健福祉課

→当初見込みより介護認定者数が少なかったことによる（死亡者数が多かったことによる）

【小池豊 副議長】

【議案に対する意見】

- ・なし

【簡易な質問等】

- ・介護サービス等関係費の大幅減額の理由は何か。

【回答】保健福祉課

→下岡議員への回答と同じ

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・なし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・精算による不用減であり問題ありません

【木下温司 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・コメントなし。意見無

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・特記すべき事項はありません

【後藤澄壽 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・妥当である。

【東原靖雄 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・8ページ（款）2 保険給付費 1 介護サービス等諸費介護サービス等関係費の減額は高齢化してきているが介護率が少なくなってきたと考える。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・立場上コメントなし。

【佐藤文彦 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・特になし。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・なし

【簡易な質問等】

- ・ P8 款2項1目1節 19 介護サービス等関係費△50,500 の内容について理由

【回答】保健福祉課

→下岡議員への回答と同じ

【櫻井登 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 上記理由により差し控える

議案第12号 平成30年度 喬木村下水道特別会計補正予算（第4号）

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・ 議案に特に問題になる点はないと考えています。

【簡易な質問等】

- ・ 8P、2-1-1 汚泥処理委託料、3-1-1 管路工事費、3-1-5 施設長寿命化事業の減額理由

【回答】生活環境課

→汚泥処理委託料は、333万3千円の減額の内、233万3千円は処理施設の維持管理委託との一括委託にした事による予算科目の振替。残り100万円は処理量が予測より少なかったことによる減額です。管路工事費は、当初宅地造成等に対応出来るよう予算を確保したが、管路の新設が無かったことによる皆減。施設長寿命化については、工事事務一切を下水道事業団に委託しており、今年度の工事費等委託額が確定したことによる減額。

【小池豊 副議長】

【議案に対する意見】

- ・ 特にありません。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・ なし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 精算による不用減であり問題ありません。

【木下温司 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・コメントなし。意見無

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・特記すべき事項はありません

【後藤澄壽 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・妥当である。

【東原靖雄 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・なし

【簡易な質問等】

- ・8P-ジ（款）3 建設費 目 1 特環下水道単独事業費・管路工事費、目 3 農集排建設改良費（伊久間処理区）目 4（富田処理区）公共柵取付管工事三ヶ所の取り止めた理由は

【回答】生活環境課

→当初予算では新規の公共柵設置を見込んで予算建てしたが、伊久間は想定より少なく、富田は申請が無かったため。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・なし

【佐藤文彦 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・特になし。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・なし

【櫻井登 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・上記理由により差し控える

議案第13号 平成31年度 喬木村一般会計予算

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・議案に特に問題になる点はないと考えています。

【簡易な質問等】

- ・2P、歳入で自主財源の比率が前年度より4%ほど減ったが、JR東海の工事受託の関係か。

【回答】企画財政課

- ・主な要因として、基金繰入金と諸収入が影響しています。
 - ・基金繰入金のうち、財政調整基金が70,000千円の減額、リニア三遠南信道関連活性化基金が85,000千円の減額となっています。
 - ・諸収入のうち、JR東海の工事受託収入は、31年度当初が275,500千円で、30年度当初308,000千円から32,500千円の減額となっています。
- ・3P、性質別歳出、繰出金は特別会計や事業会計への繰り出しと異なるなら内容の説明と前年度より大幅減の理由は。

【回答】企画財政課

- ・繰出金には、特別会計への繰出金のほか、強い農業経営のための施設栽培応援基金繰出金や土地開発基金繰出金などが含まれています。
 - ・30年度からの大幅減の理由は、下水道特別会計が31年度から事業会計となり、30年度予算の192,000千円が、H.補助費等とK.投資及び出資金に性質を振り分けたことによるものです。
- ・臨時財政対策債7000千円の対象事業は。

【回答】企画財政課

- ・臨時財政対策債は、国が地方交付税として交付するべき財源が足りなくなった場合に、地方公共団体が起債を発行する形で穴埋めをし、起債の償還に要する費用は後年度の地方交付税で措置されます。地方交付税の代替財源となるため、一般財源としての扱いとなります。

【小池豊 副議長】

【議案に対する意見】

- ・なし

【簡易な質問等】

- ・ コンビニでの収納業務の設定については、村民の希望が多いのか。

【回答】 住民窓口課

→希望調査を行ってはいません。飯田市・上伊那郡では既に実施されており、24時間全国どこでも納入可能となるため、住民サービスの向上と滞納整理の強化のために導入するものです。（株）電算より経費削減のための広域団体での共同導入の提案があり、飯田市との協議を経て、高森町・松川町・阿智村の4町村での共同導入準備を始めるものです。

- ・ NPO法人たかぎへの補助見直しの要因は。

【回答】 産業振興課

→NPO法人たかぎには、村の活性化に資する事業を担っていただいております。中には、ふるさと納税の返礼品に関する業務（返礼品の発案・発注～事業者への支払い）も行っている。31年度の税制改正に伴うふるさと納税業務の見直しにより、経費の削減を強いられることとなり、NPO法人たかぎの大幅な事業収入減が見込まれることによる。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・ なし

【簡易な質問等】

- ・ P30 2-1-1 庁内情報機器関連経費 備品購入費の内容は？

【回答】 総務課

- ・ 業務用 PC 更新(85 台)：約 1,570 万円
 - ・ Microsoft Office のライセンス購入(110ライセンス)：約 489 万円
 - ・ ドローンの購入：約 33 万円

- ・ P36 2-1-4 庁舎管理経費 15 転落防止柵の設置箇所は？ 17 土地購入箇所はどこか？

【回答】 総務課

→転倒防止柵については、社会福祉協議会施設と防災倉庫の境の壁段差及び書類廃棄用雑庫と庁舎南側道路の段差について、特に夜間に道路との境界がわかりづらいことから転落防止用に柵を設置するものです。

また、土地購入については、現在職員駐車場及び夜間休日的一般駐車場として使用しております社協建物南側と小川川堤防道路の間にある地権者3名分の土地となります。

- ・P69 5-1-7 地域活性化関連事業補助金 19 NPO 法人たかぎ補助金 7,000 は、H30 分を含むのか？

【回答】産業振興課

→30 年度分は含んでいません。

- ・ P72 5-2-4 公団造林事業 13 除伐業務委託箇所は、H30 計画と同一箇所か？

【回答】生活環境課

→H30 に予定した箇所が災害により施行出来なかったため、同一箇所を予定しています。

- ・ P95 3-6-3 保健体育運営経費 13 市町村対抗駅伝業務委託の内容と委託先は？

【回答】教育委員会

→たかぎスポーツクラブへ委託
エントリー準備、選考会、練習・大会当日監督業務

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 重点を置くところにはそれなりにメリハリのある予算編成と思われませんが、委員会までもっと深く読み込みたい。

【木下温司 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 平成 31 年度予算編成は堅実な編成内容となっている。

【簡易な質問等】

- ・ P13 事業 NO3 村営バス運営経費 村営バス委託料の増は、委託業者移行に伴う増か。

【回答】企画財政課

→・委託業者が変更となることと補助金の減による増額です。
・増額の内訳は、主に人件費の増額が 2,000 千円と、国土交通省の地域公共交通確保維持補助金の算定期間が 10 月から翌年 9 月までで、31 年度は補助金交付が半年分のみとなり、その分の委託料が 2,000 千円ほど増額となります。（残りの半分は H30 年度後期の信南交通分になります。）

- ・ P13 事業 NO5 総合文化祭事業 警備委託料の一括契約の内容は。

【回答】総務課

→従前農協祭分と個別に契約の上、それぞれ支払をしておりました文化祭・JA 祭当日の道路横断にかかる業者委託について、業者・村双方の事務の効率化の観

点から村が一括して発注から支払までを行い、農協から負担金を頂く形に改めるものです。

- ・ P14 事業 NO8 庶務関係事業補助金 集会施設改修はどこ施設か。

【回答】総務課

→加々須区に加々須区民会館の改修に対する補助です。

- ・ P14 事業 NO9 地域おこし協力隊事業 今期採用分野はどのような分野か。

【回答】企画財政課

→・阿島傘の活用に関わること、歴史文化を活用した地域の活性化と埋蔵文化財に関わること、観光と交流人口に関わること、移住者を増加させるための取組に関わること、農業等の地域産業の振興に関わることなどの分野を予定しています。

- ・ P17 事業 NO19 広報一般経費 情報誌たかぎの印刷製本費の値上げの理由は。

【回答】総務課

→用紙価格の高騰によるものです。

- ・ P18 事業 NO23 庁舎管理経費 災害等停電時電気供給工事に関して、現在通信の非常用に設置されている発電装置とは別の場所に設置するのか。

【回答】総務課

→この工事による電源供給は、停電時に国の推奨する 72 時間分以上の電気を非常用発電機で賄う予定の工事であり、通信用非常用発電機とは別系統となります。このため、発電機に加え燃料タンク等について容量に応じた相応の規模が想定されることから、設置場所を検討することもこの工事に含まれます。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 村長より示された 3 項目の重点事項に賛同します。

【簡易な質問等】

- ・ 歳入で、村税微増の根拠は。（松川 1.6% ↑、高森 1.8% ↑、豊丘 0.5% ↓）

【回答】住民窓口課

→今年度（平成 30 年度）の税目ごとの課税総額に予想収納率をかけた数値を計上しています。固定資産税については、土地は下落率・家屋については今年度の家屋評価内容も加味をしています。

- ・高齢者の足となるコミュニティバスや、移送支援事業は住民の負託、要望に答えられているか。

【回答】企画財政課

→ ・コミュニティバスは、小さな拠点づくりのモデル事業のアンケート調査で、下段地区にお住まいの買い物弱者が多いとの結果が出たことを受け、村民バスの車両が進入できない細い道路もカバーしつつ、平日午前中、交流センターを循環する路線で運行をしており、運行を開始した平成 28 年度から延べ 8,900 人の方にご利用いただいています。

- ・地域おこし協力隊の 2 名増の見通しと、目的とする事業は。

【回答】企画財政課

→ ・30 年度は 4 名分の予算計上で、2 名を採用し、3 名体制となりました。31 年度は 6 名分の予算計上で、4 月に 1 名を採用、夏頃にもう 1 名採用予定です。その他、年度途中での採用を目指します。

- ・目的とする事業は、阿島傘の活性化、農業振興と観光や交流人口に関わることを主な活動として予定しています。

【後藤澄壽 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・要・準要保護児童生徒の給食費補助費は「実費支給」できる額を計上すべきである。

【東原靖雄 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・わかりやすい予算書 14P-ジ事業 No.9 地域おこし協力隊事業では地域の活性化事業共に活動している姿は地元の高齢者には良い励みとなります、今年度は増員で有り村の、産業の担い手になれる様に、多いに推進します。

【簡易な質問等】

- ・46P-ジ事業 No.129 野生鳥獣害管理対策事業補助金、平成 30 年度に捕獲された対象動物とその捕獲頭数は何匹か

【回答】生活環境課

→ 4 月から 2 月までの実績で、シカが 96 頭、イノシシが 20 頭、カラス 8 羽、ハクビシンが 9 匹になります。

- ・48P-ジ事業 Ho.135 林道橋梁点検事業、村林道のどこで、何ヶ所ありますか。

【回答】生活環境課

→ 林道大島氏乗線で 11 橋、クルミ沢線で 3 橋、大島虻川線で 1 橋、小豆畑線で

1 橋の計 1 6 橋です。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・なし

【佐藤文彦 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・なし

【簡易な質問等】

- ・歳入 款 8-項 2-目 1-節 1 子ども子育て支援臨時交付金は 10 月からの保育の無償化に対する交付金か？ また、保育料への反映は？

【回答】教育委員会

→お見込みのとおりです。平成 31 年度予算につきましては、地方特例交付金（子ども・子育て支援臨時交付金）として歳入に計上させて頂いております。ただし、現時点では、算定の基準等詳細が国から示されていないので、村保育料徴収基準による無償化対象者分とし試算しております。

歳入における保育料につきましては、無償化分（10 月～）を見込んだ金額（現時点）を計上させて頂いております。南保育園につきましても、無償化分を見込んだの試算となりますが、高所得階層の世帯が多かったため、額面上、増額となっております。

- ・歳入 款 14-項 2-目 9-節 4 「子どもの居場所」木質空間整備事業補助金の対象施設と内容は？

【回答】教育委員会

→中原児童公園ウッドデッキが対象。老朽化した床の張り替えを行う

- ・歳出 款 5-項 1-目 3-節 19 人・農地プラン推進事業委員 15 名の構成と目的は？

【回答】産業振興課

→人・農地プランは、農業の厳しい状況の中で持続可能な力強い農業を実現するため、基本となる人と農地の問題を集落や地域において話し合いを行う中で、問題を解決するための「未来の設計図」として作成するものです。

村では、全域を対象とした人・農地プランを平成 25 年に作成しておりますが、村内の区や自治会等の地域においては、担い手や農地の問題は様々であり、その地域での話し合いによる実情にあったプランの作成が問題解決には必要となるため、地域ごとのプラン作成を行うものです。本年度においては、試行で帰

牛原においてアンケート調査を実施し状況把握を行いました。平成31年度においては、モデルとして伊久間地区を対象に実施を予定しています。実施に当たっては、地域の取りまとめ役として農業委員会の委員15名に推進委員を担っていただきたいと考えております。

- ・歳出 款5-項1-目7-節13 クラインガルテン管理運営事業施設運営委託料の減額（前年度1,200千円）の理由。

【回答】生活環境課

→クラインガルテン利用者が4月より大島2軒、氏乗0軒となる予定で、氏乗への委託料が階減となり、大島についても1軒分減となったため。

- ・歳出 款5-項1-目7-節19 地域活性化関連事業補助金 NPO たかぎ補助金の補助基準の見直しとは？

【回答】産業振興課

→税制改正に伴うふるさと納税業務の経費見直しにより、NPO法人たかぎの大幅な事業収入減が見込まれることから、運営に必要な費用として引き上げを行うもの。

- ・歳出 款5-項2-目1-節15 森林づくり推進支援金事業遊歩道改修工事の場所は？ 9月補正とは別の場所？

【回答】生活環境課

→H31はアジサイ園の奥にある遊歩道の改修を予定しています。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・なし

【簡易な質問等】

- ・p14 地域おこし協力隊事業 増員の具体的計画はありますか

【回答】企画財政課

→・4月に1名が着任、夏頃にもう1名着任予定です。

- ・P28 緊急通報サービス事業で撤去4世帯見込みの理由は？

【回答】保健福祉課

→過去の実績による見込（H30年度2月末現在3件）

- ・ P36 風しん対策事業 助成内容について

【回答】保健福祉課

→昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日までに生まれた男性に対し、風しんの抗体検査及び予防接種費用を全額助成する。なお、予防接種費用の助成は、抗体検査を実施した結果、十分な量の抗体がないことが判明した者に限る。

- ・ P44 公園維持管理経費 施設等改修・園内修繕の計画は具体的になっていますか

【回答】生活環境課

→需用費の修繕費については、富田城山公園内の舗装修繕を予定。工事請負費は矢筈公園のトイレ改修及び災害で荒れた河川敷の一部をキャンプ場駐車スペースとして修繕を予定。

【櫻井登 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 上記理由により差し控える

議案第 14 号 平成 31 年度 喬木村国民健康保険特別会計予算

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・ 議案に特に問題になる点はないと考えています。

【小池豊 副議長】

【議案に対する意見】

- ・ 特になし。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・ なし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 特に問題ありません

【木下温司 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・コメントなし。意見無

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・特記すべき事項はありません

【後藤澄壽 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・妥当である。

【東原靖雄 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・特定健康診査等事業に関して、喬木村は診査率が高いとされている、健康維持にも早期発見が大事とされる、さらなる受診率を高くなることを期待します。

【簡易な質問等】

- ・わかりやすい予算書 71ページ事業 No10 一般保険者高額医療費、1 か月分の限度額はいくらか

【回答】保健福祉課

→高額療養費の限度額は所得区分により決められております。(詳細は別紙資料)

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・立場上コメントなし。

【佐藤文彦 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・なし

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・なし

【簡易な質問等】

- ・P74 特定健康診査事業費 前年度より減額はなぜか。対象者減ですか？

【回答】保健福祉課

→前年と比較し被保険者数が減少し、被保険者数の減少により対象者が 30 人程度少なくなっているため。

【櫻井登 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 上記理由により差し控える

議案第15号 平成31年度 喬木村後期高齢者医療特別会計予算

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・ 議案に特に問題になる点はないと考えています。

【小池豊 副議長】

【議案に対する意見】

- ・ 特別ありません。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・ なし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 特に問題ありません

【木下温司 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・ コメントなし。意見無

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 特記すべき事項はありません

【後藤澄壽 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・ 妥当である。

【東原靖雄 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・ なし

【簡易な質問等】

- ・ 80P—ジ事業 No2 後期高齢者医療広域連合納付金での後期高齢者の何人分の保険料になりますか

【回答】保健福祉課

→ 広域連合で試算し示されるものですが、1,237 人分の保険料の見込みとなります。但しあくまで推計値であり、実際には年度内に集めた保険料をそのまま納めることとなります。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 立場上コメントなし。

【佐藤文彦 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ なし

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ なし

【櫻井登 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 上記理由により差し控える

議案第 16 号 平成 31 年度 喬木村介護保険特別会計予算

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・ 議案に特に問題になる点はないと考えています。

【小池豊 副議長】

【議案に対する意見】

- ・ なし

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・ なし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 妥当であると思いますが、もう少し調査研究します。

【木下温司 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・ コメントなし。意見無

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 特記すべき事項はありません

【後藤澄壽 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・ 妥当である。

【東原靖雄 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・ なし

【簡易な質問等】

- ・ わかりやすい予算書 48.49Pページ事業 No8～12 の財源でその他の内容中に準備基金繰入金はどこからの財源で有りますか。

【回答】保健福祉課

- 介護保険第一号被保険者（65歳以上の村民）からいただいている介護保険料について、平成29年度までに約2,900万円の準備基金があり、介護給付費の保険料収入の不足分を補うために用います。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 立場上コメントなし。

【佐藤文彦 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ なし

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・なし

【簡易な質問等】

- ・ P89 認知症総合支援事業 認知症ケアパスはどの位印刷して、どのように活用される計画ですか。

【回答】保健福祉課

- 全戸配布、地区での認知症学習会等での啓発に活用することを予定しておりますが、喬木村地域支え合い協議会で配布や活用の方法を検討し、決定したいと考えております。

【櫻井登 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 上記理由により差し控える

議案第17号 平成31年度 喬木村水道事業会計予算

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・ 議案に特に問題になる点はないと考えています。

【小池豊 副議長】

【議案に対する意見】

- ・ 特にありません。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・ なし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 事業会計の運営状況を見る限り問題ありません。

【木下温司 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・ コメントなし。意見無

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・特記すべき事項はありません

【後藤澄壽 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・妥当である。

【東原靖雄 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・なし

【簡易な質問等】

- ・わかりやすい予算書 94P—ジ事業 No1 原水及び浄水費漏水等修繕費の漏水の主な原因は何ですか、

【回答】生活環境課

→原水及び浄水費中の漏水等修繕費ですが、この事業では主に二日洞浄水場の経費を計上している所で、修繕費については施設内の機器等に不具合が生じた場合の修繕が対象となります。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・妥当である。

【佐藤文彦 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・なし

【簡易な質問等】

- ・給水戸数は前年度同様の 2,160 戸ですが、水道事業収益は前年比-9,307 千円となっている理由は？

【回答】生活環境課

→給水戸数は変更有りませんが、給水人口の実績は減少傾向であること。また、節水機器の普及により給水水量の実績も減少傾向であること(△3.5 百万)、又経営戦略策定費の皆減に伴う一般会計からの繰入金△3.2 百万の減。当年度減価償却費に対応した長期前受金戻入額の減△2.6 百万の減額を見込みました。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・なし

【簡易な質問等】

- ・ P95 消費税及び地方消費税 消費税は 10%への増を見込んでいるのですか

【回答】生活環境課

→基本的には 10%で計上してありますが、支払いが増税前に確実にできるものについては 8%で計上した科目もあります。

【櫻井登 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 上記理由により差し控える

議案第 18 号 平成 31 年度 喬木村下水道事業会計予算

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・ 議案に特に問題になる点はないと考えています。

【簡易な質問等】

- ・ 「POD」と「BOD」の日本語説明を。

【回答】生活環境課

→「POD」は下水処理施設の名称で、現在ある2池を「OD（オキシデーションタッチ）方式」といいますが、これの変形版の「P（プレハブ）OD」という方式で形が円形になります。「BOD」とは、水質検査の項目名で、「生物学的酸素要求量」といって、水の汚れの度合いを示す数値となります。

【小池豊 副議長】

【議案に対する意見】

- ・ なし

【簡易な質問等】

- ・ 富田処理区の機能強化工事とは、どのような工事なのか。

【回答】生活環境課

→国庫補助の関係で機能強化と言っていますが、基本的には長寿命化の工事となります。具体的には、施設内の防腐塗装、処理槽内の塗装、処理施設内の機器改修となります。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・なし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・特に問題ありませんが、来年度より事業会計に移行するのでもう少し調査研究します。

【木下温司 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・コメントなし。意見無

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・特記すべき事項はありません

【後藤澄壽 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・妥当である。

【束原靖雄 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・なし

【簡易な質問等】

- ・わかりやすい予算書 99P—ジ事業 No5 建設改良費の内富田機能強化工事の内訳を示して欲しい

【回答】生活環境課

- 国庫補助の関係で機能強化と言っていますが、基本的には長寿命化の工事となります。具体的には、施設内の防腐塗装、処理槽内の塗装、処理施設内の機器改修となります。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・妥当である。

【佐藤文彦 社会文教委員】

【議案に対する意見】

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・なし

【櫻井登 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・上記理由により差し控える

プレミアム付商品券事業について(31.3.11現在)

●消費税・地方消費税率の10%への引上げが低所得者・子育て世帯(0~2歳児)の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券の販売を行う村に対し、その実施に必要な経費(事業費及び実務日)を国が全額補助。

1. 購入対象者

(1) 2019年度住民税非課税者(課税基準日2019.1.1)

※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者等を除く。

(2) 3歳未満の子が属する世帯の世帯主

(商品券使用開始目標日<10/1>にできる限り近い基準日)

2. 制度概要

● 購入限度額

①上記1.(1)の該当者：券面額 2.5万円(販売額 2万円)

②上記1.(2)の該当者：券面額 2.5万円(販売額 2万円) × 3歳未満の子の数

※低所得者に配慮した分割販売を実施(5千円単位)

● 割引率：20%(プレミアム補助額：5千円)

● 使用可能期間：2019.10~2020.3までの間で村の定める期間

● 取扱事業者：村内の店舗を幅広く対象として公募(ただし、村が、社会通念上、不適切と判断する商品等を除外。)等

平成31年度 当初予算予定箇所参考資料 建設係

【村単農業施設改良事業】

■ 工事請負費（水路改修工事） (単位：千円)

路線名	箇所名	予定	当初予算	備考
北	田中下構造改善水路		3,100	空石積の改修
郭	御用水	○	250	取入護岸補修
町	馬場別当井	○	250	水路改修
町	馬場別当井	○	1,000	BF300布設
南	花立井		2,000	VS300布設
伊久間	桑原井	○	800	水路布設替
富田	後田井水	○	1,000	BF300布設
加々須	野田原、田の口		1,000	BF500布設
	計		3,300	

■ 負担金、補助及び交付金

(農業施設改良（材料支給）) (単位：千円)

地区名	箇所名	予定	当初予算	備考
北	五反田井	○	150	飛水防止壁
南	里原農道		200	農道舗装
上平	上平井水	○	200	取入、頭首工から導水
大島	下原井No.1	○	200	井水修繕
大島	下原井No.2	○	200	井水修繕
村内一円		○	150	
	計		900	

【道路橋梁維持管理経費】

■ 工事請負費（舗装修繕工事）

（単位：千円）

路線名	箇所名	予定	当初予算	備考
209号線	西町2		1,400	喬宝～伝承館
209号線	西町2	○	300	松島宅横
206号線	河原3		900	ママタスク裏
271号線	飯田養護学校南		1,850	南
507号線	松澤宅上		1,400	両平
5号線	奥山宅上		400	両平
547号線	田本平		150	
620号線	竜東一貫道路			伊久間
8号線	小池宅上	○	1,300	富田
733号線	菅沼橋上	○	700	富田
727号線	筒井宅入口		500	富田
809号線	多田宅前	○	1,000	大和知
915号線	萩原宅前	○	1,000	氏乗、コンクリート舗装
909号線	木下宅前	○	300	氏乗
910号線	元島宅下		300	氏乗
305号線	桃添下		1,000	加々須
310号線	牧内宅入口		300	加々須
301号線	桃添下2		300	加々須
1号線	桃添下2	○	800	加々須
村内一円		○	3,600	
	計		9,000	

■ 工事請負費（道路修繕工事）

（単位：千円）

路線名	箇所名	予定	当初予算	備考
115号線	田中（はやし東）	○	5,000	水路路肩継続
115号線	城下宅から花みづき		5,000	水路路肩
223号線	唐沢通学路		400	路肩石積補強
543号線	イチゴハウス南	○	1,500	路肩・舗装修繕
507号線	白子宅南	○	800	路肩修繕
507号線	鞍馬口	○	4,000	路肩修繕
584号線	上耕地	○	4,000	路肩修繕
584号線	上耕地		2,000	法面修繕
585号線	上耕地		600	路肩修繕
5号線	長坂		8,000	法面对策
6号線	犀の巣		25,000	法面对策
52号線	掘割	○	20,000	法面保護
683号線	洞坂			落石防止
605号線	塩澤宅横	○	1,500	路肩修繕
625号線	栗沢宅上	○	400	アスカーブ
8号線	籠掛線		600	路肩修繕
741号線	宮内建築前	○	100	アスカーブ
753号線	大入小手沢	○	300	排土
817号線	中川建設駐車場前	○	100	側溝排土
大和知環状線	大和知環状線		350	路肩湧水修繕
751号線	大峰	○	400	路肩修繕
905号線	南会所横	○	1,500	路肩・舗装修繕
913号線	東西線	○	300	排土
916号線	中反		3,000	石積修繕
908号線	萩原宅下		500	路肩修繕
401号線	牧畑	○	1,300	土留ブロック
417号線	能登沢堤防	○	1,300	転落防止工
1号線	桃添			法面对策（モルタル吹付）
310号線	矢平線	○	1,500	急勾配修正
310号線	矢平線		810	支障木除去
1号線	区民会館手前		350	支障木除去
310号線	矢平線	○	1,300	路肩修繕
村内一円		○	4,700	
	計		50,000	

■ 工事請負費（交通安全対策工事）

（単位：千円）

路線名	箇所名	予定	当初予算	備考
507号線	鞍馬口	○	800	ガードレール
586号線	上耕地、広域農道	○	500	減速指示表示
586号線	小川橋手前T字路		100	安全確認標識
6号線	上耕地、広域農道	○	300	減速指示表示
村内一円		○	1,000	
	計		2,600	

【村単道路改良事業】

■ 工事請負費（道路改良工事）

（単位：千円）

路線名	箇所名	予定	当初予算	備考
136号線	城原	○	7,000	拡幅改良L=40m
212号線	溝口			拡幅改良
212、211号線	鍛冶垣外			道路新設
511号線	馬場			拡幅改良
583号線	中央保育園北			拡幅改良
627号線	古屋敷線	○	5,000	改良継続L=15m
625号線	伊久間区事務所北		2,000	拡幅改良
625号線	諏訪社下	○	4,000	拡幅改良
625号線	丸山宅横		2,000	拡幅改良
607号線	山崎線			県道から一貫道路まで拡幅
741号線	山下宅入口		800	拡幅改良
747号線	上のお宮北			道路改良（勾配修正）
7号線	雨沢橋			拡幅改良
901号線	山本宅－中川建設			拡幅改良
51号線	野田原			拡幅改良
319号線	野田原			拡幅改良
	計		16,000	

■ 工事請負費（側溝整備工事）

（単位：千円）

路線名	箇所名	予定	当初予算	備考
212号線	宇佐美宅前	○	700	側溝整備
279～205号線	ママタスク南			水路改良
211～2号線	郵便局南			水路改良
211～2号線	宮島宅前			水路改良
273～587号線	木下東側水路			水路改修
51号線	唐沢202号橋東	○	700	横断側溝
上平	那木耕地		1,200	排水管布設
644号線	悠生寮北			自由勾配側溝布設
738号線	原宅上	○	150	BF布設替
723号線	保育園上	○	400	横断側溝
727号線	筒井宅入口	○	500	BF布設替
810号線	小澤宅前	○	800	VS側溝
808号線	配水池下	○	1,500	VS側溝
906号線	氏乗集落センター前	○	500	側溝修繕
7号線	大岩			側溝整備
310号線	矢平線	○	400	側溝整備
桃添下1	沢	○	1,500	側溝整備
1号線	桃添下2	○	1,300	横断側溝修繕
村内一円			1,550	
	計		10,000	

■ 負担金、補助及び交付金

（地元工事補助金（材料支給））

（単位：千円）

地区名	箇所名	予定	当初予算	備考
町	伝承館	○	200	グレーチング布設替え
南	唐沢木橋	○	200	舗装
伊久間	区内	○	200	敷砂利
伊久間	旧大原宅横	○	200	敷砂利
伊久間	平澤宅横	○	200	U字溝修繕
大和知	広町	○	200	グレーチング蓋
加々須	桃添	○	200	コンクリート舗装
加々須	306号線下	○	200	黒パイ布設
加々須	野田原	○	200	敷砂利
加々須	河合宅手前	○	200	敷砂利・コンクリート
加々須	野田原上	○	200	敷砂利・コンクリート
	計		2,200	

【河川維持経費】

■ 工事請負費（河川改修工事）

（単位：千円）

路線名	箇所名	予定	当初予算	備考
大和知	土屋宅下	○	200	河川排土
大和知	土屋宅下	○	4,000	BOXカルバート
村内一円		○	800	
	計		5,000	

国民健康保険 高額療養費

自己負担限度額（月額）

【70歳未満の人】

所得区分 (基準総所得額)		自己負担限度額 年3回目まで	年4回目以降
ア	901万円超	252,600円 (総医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算)	140,100円
イ	901万円以下 600万円超	167,400円 (総医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算)	93,000円
ウ	600万円以下 210万円超	80,100円 (総医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算)	44,400円
エ	210万円以下	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

【70歳以上の人】

所得区分 (課税所得)		外来+入院 (世帯単位)	年4回目以降
現役並み所得者	690万円以上	252,600円 (総医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算)	140,100円
	380万円以上	167,400円 (総医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算)	93,000円
	145万円以上	80,100円 (総医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算)	44,400円

所得区分 (課税所得)	外来 (個人単位)	入院 (世帯単位)
一般	18,000円 (年間上限 144,000円)	57,600円 (多数回該当 44,400円)
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

※一般……現役並み所得者、低所得者Ⅱ、Ⅰ以外の人

※低所得Ⅱ……同一世帯の世帯主及び国保被保険者が住民税非課税の人

※低所得Ⅰ……同一世帯の世帯主及び国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる人